消費者シリーズ No.296

意図せぬ手数料が！
初期設定がリボ払いだった―

問い合わせ
◆市消費生活センター（産業振興課内）　☎57-3236
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時
◆消費者ホットライン　☎188（泣き寝入りイヤヤ）
◆自己解決をサポートする消費者トラブルFAQ

消費者トラブルFAQ（よくある質問）

クレジットカードは借金と一緒!?

クレジットとは「信用」という意味です。クレジットの価値の根源は他ならない利用者の信用です。クレジットの仕組みは利用者と販売業者の他に、代金の立て替え払いをするクレジット会社が入る「3者間契約」になります。クレジットカードで買い物をすることは、実は「借金」を作っていることだと忘れず、仕組みを理解して、慎重に上手に利用しましょう。

特に気を付けたいリボルビング払い

【事例】

旅行の際に、カード会社に勧められてクレジットカードを作った。申し込む際、利用限度額の確認はあったが、支払い方法の確認はなかった。初めて届いた利用明細書を見て、手数料が取られており、リボルビング払いになっていたことに気付いた。
（当事者：学生　女性）

【ひとことアドバイス】

○リボルビング払いとは、あらかじめ設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法です。買い物を重ねても月々の支払いが一定額になる一方で、毎月手数料がかかる、支払残高が分かりにくい、支払いが長期化するなど注意も必要です。
○クレジットカードを申し込む際は、リボルビング払い専用のカードである場合や、希望していないのに初期設定で支払い方法がリボルビング払いになっている場合もあるので確認しましょう。
○利用明細を定期的に確認し、心当たりのない手数料が請求されているなど、不明な点があるときは、すぐにカード会社に問い合わせることも大切です。
○困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください。
（国民生活センター子どもサポート情報第163号より）

【チェック!!】

☑クレジット契約をするときは、合計金額はいくらか、いつまで払わなければいけないのかを確認することが重要です。
☑ヤミ金かな？と思ったら警察（#9110）へ。ヤミ金は違法です。さらなる個人情報を渡さないようにしましょう。

詳しくはこちら
国民生活センター
クレジットの使い方を考えよう

災害時「福祉避難所」の協定を締結

問い合わせ
危機管理課　☎592119

災害時に高齢者や障害のある方など、避難場所での生活で特別な配慮が必要な方が避難できる福祉避難所として『グループホームソラストゆめか大竹』を指定しました。
12月1日に、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

グループホームソラストゆめか大竹
（南栄3-3-45）

年金のはなし No.351

国民年金加入は20歳から

問い合わせ
広島西年金事務所　☎082-535-1505
保健医療課　☎592141

国民年金とは、国が運営する公的年金制度です。日本国内に住民票をおく20歳以上60歳未満の全ての方へ、加入と保険料の納付が義務付けられています。

国民年金への加入

20歳になった方は、その職業などに応じた種別（別表）で、自動的に国民年金に加入します。

こんなときには手続きを

就職や退職などで種別が変わる場合、それぞれの窓口で手続きが必要です。

保険料の納付方法

第1号被保険者は、各自で保険料を納付する必要があります。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード、Pay-easyのほか、スマートフォンのキャッシュレス決済アプリから選択できます。
【対象決済アプリ】（50音順）
AEONPay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ

保険料を納付できないとき

保険料の納付が困難な場合は、納付の猶予・免除を申請できます。

この申請を行っていない、または申請が却下された状態のまま保険料が未納となっていると、将来の年金受給額が少なくなるほか、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

対象者の状況	種別変更の具体例	加入種別	窓口
学生、自営業、アルバイト、フリーター、無職である（＝自身も配偶者も厚生年金に加入していない、配偶者の扶養に入っていない）	・退職した。（2号→1号） ・配偶者の扶養に入っていたが、扶養から外れることとなった。（3号→1号） ・左の状態で20歳を迎えた（※）。（無→1号） ※…この場合、加入の手続は原則不要ですが、20歳になる直前に退職していた場合、自動で手続が行われない場合があります。	第1号加入者	市役所または年金事務所
会社員または公務員である（＝自身で厚生年金に加入している）	・新たに会社や官公庁に就職した。（1号または3号→2号）	第2号加入者	自身の勤務先
配偶者が会社員または公務員であり、自身はその扶養に入っている（＝厚生年金に加入している配偶者に扶養されている）	・会社員または公務員と結婚し、配偶者の扶養に入った。（無または1号→3号） ・退職し、配偶者の扶養に入った。（2号→3号）	第3号加入者	配偶者の勤務先

おおたけ・ごみ事情 No.90

空になったスプレー缶・カセット式用ボンベは「カン」の日に――

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター　☎52-5101

スプレー缶・カセット式用ボンベのごみ区分は「カン」ですが、「もやさないごみ」の中にスプレー缶・カセット式用ボンベが混入していることがあります。

ごみ収集車の中でスプレー缶・カセット式用ボンベが破裂して発火すると、プラスチック製のごみやビニール製のごみに燃え移り、車両火災となって、周辺の住宅などに延焼する可能性もあります。

スプレー缶・カセット式用ボンベは必ず「カンの日」に出してください。また、ごみ出しする際は、スプレー缶・カセット式用ボンベの中身を使い切って穴をあけずに出してください。

使い切っていないスプレー缶・カセット式ボンベはゴミステーションには出さず、資源回収用のごみ袋（青色）に入れて、予約して直接リサイクルセンターへ持ち込んでください。

火災防止と適切なごみの処理のため、ご理解、ご協力をお願いします。

おわびと訂正

12月号2ページに掲載しました「優良消防職員・優良消防団員等知事表彰」の記事中に誤りがありました。おわびして訂正します。
（正）賀屋幸治自主防災会長
（誤）賀屋幸治自治会長

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

1月のテーマ

寒い冬、暖房を上手に活用しよう！
～エアコンは必要な時だけ20℃以下で～

家庭で、職場で、できることからはじめましょう。
環境整備課 ☎59-2154